

# 仕 様 書

1 名称  
東区土木センター電話設備借受

2 規格及び数量  
 下記①適合品又は規格を満たす同等品  
 ※同等品で参加する場合は、令和6年8月9日までに担当課に同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を提出し、担当課の確認及び承認を受けること。なお、電子メールで提出する場合は、見積依頼用メールアドレスから、下記担当課のメールアドレス宛に送付すること。

	品 名	型 番	メーカー	数 量		
電話機等	主装置	Lタイプ置+主装置揺れ止めブラケット	4YB1261-1001P020 + 4YB1261-1032P001	沖電気工業	1	
	バッテリーボックス	バッテリーキャビネット+バッテリー段積み用品	4YB1261-1043P001 + 4YB1261-1047P001	沖電気工業	1	
	バッテリー	バッテリー(長寿命大容量タイプ)+バッテリーケーブル	4YB1261-1064P002 + 4YB1261-1049P001	沖電気工業	1	
	停電用多機能電話機	30ボタン 多機能標準電話機 (アナログ停電オプション付き)	4YB1261-1131P011 + 4YB1261-1198P001	沖電気工業	4	
	多機能電話機	30ボタン 多機能標準電話機 (壁掛兼用タイプ)	4YB1261-1131P011	沖電気工業	26	
	多機能電話機(コードレス)	30ボタン カールコードレス電話機	4YB1261-1132P001	沖電気工業	1	
	内線増設パッケージ	8回線用多機能電話機パッケージ	4YB1261-1016P011	沖電気工業	1	
	内線増設パッケージ	16回線用多機能電話機パッケージ	4YB1261-1016P001	沖電気工業	2	
	① 適合品	アナログ電話増設パッケージ	8回線用単独電話パッケージ	4YB1261-1017P011	沖電気工業	1
		外線用パッケージ	ひかり電話オフィスA対応	4YB1261-1020P002	沖電気工業	1
		外線用パッケージ	4回線アナログ局線パッケージ (アナログ外線用1回線・東区役所内線用3回線)	4YB1261-1014P011	沖電気工業	1
		付加機能	ドア・ページング用パッケージ	4YB1261-1018P002	沖電気工業	1
		ドアホン子機	音声用ドアホン	4YB1261-1058P001	沖電気工業	1
		停電用バッテリー	ひかり回線機器用無停電電源装置	BN100T	オムロン	1
	取付作業一式	下記特記事項の東区土木センター内の配線、内線設定等センター内において 一体として使用できる形態とすること			1	
同等品		同 等 条 件	備 考	メーカー	数 量	
	主装置	ひかり電話(NTT東日本・NGNひかり電話オフィス 8ch)が直接収容が可能なこと アナログ外線用1回線・東区役所内線用3回線以上収容が可能なこと 多機能電話機31台(うち コードレス電話機1台)以上接続が可能なこと 東区役所の内線回線を3回線以上接続が可能なこと 通話録音機能があること(実装20時間以上で増設可能なこと) システムで電話帳登録最大数が10,000件以上 転倒・落下防止等の対策が施されていること 停電時にも5時間以上の運用可能な電池等を備えていること(5年保証付) その他下記の特記事項の設定が可能であること	必須		1	
	多機能電話機	ボタン数が30個以上であること ナンバーディスプレイ機能があり、4行漢字表示可能なこと 発信履歴は電話機ごとに30件以上、着信履歴は電話機ごとに30件以上可能なこと 多機能電話機は壁掛兼用タイプであること * 停電対応用電話機4台含むこと(アナログ外線用1回線・東区役所内線用3回線)	必須		30	
	カールコードレス	ボタン数が30個以上であること 通話到達距離は見通しで100m以上使用できること 連続通話時間が最大5時間程度使用できること 待受最大時間が24時間程度できること ナンバーディスプレイ機能があり、4行漢字表示可能なこと 発信履歴は電話機ごとに20件以上、着信履歴は電話機ごとに20件以上可能なこと	必須		1	
	停電対策	完全停電時にもアナログ回線(アナログ外線用1回線・東区役所内線用3回線) は使用できること	必須		1	
	停電用バッテリー	停電時にひかり回線装置を5時間以上使用できる無停電電源装置(5年間保証付)	必須		1	
	極性変換アダプタ機能	アナログ回線仕様の機器(留守番電話機)を交換機内線に接続するため 機器を正常切断動作を行なわせるための極性変換アダプタ機能を内蔵していること 8チャンネル以上対応が可能なこと	必須		1	
	その他	外線(ひかり8ch、アナログ外線1回線)、東区役所内線用3回線、内線電話機31台、 ドアホン・ページング等センター内において一体として使用する必要な部材	必須		1	
	取付工事一式	下記の特記事項の東区土木センター内の配線、内線設定等センター内に おいて一体として使用できる形態とすること	必須		1	

3 賃貸借期間  
令和6年11月1日から令和11年10月31日まで(60ヶ月)

4 納入期限  
令和6年10月31日

## 5 納入及び検査場所

札幌市東区土木部維持管理課（東区土木センター）  
札幌市東区北33条東18丁目1-6 東区土木センター

## 6 担当課

東区土木部維持管理課事務係（担当 大澤）  
住所 札幌市東区北33条東18丁目1-6 東区土木センター  
011-781-3521  
[higashido.keivaku@city.sapporo.jp](mailto:higashido.keivaku@city.sapporo.jp)

## 7 特記事項

- (1) 仕様書に準じた内容でかつ正常に稼働できる状態で納入すること。
- (2) 納入物は新品であり一体として保証されたものとする。
- (3) ひかり電話をビジネスホン主装置へ直接収容できること。
- (4) 既設留守番電話装置(タカコム AT-D39SⅡ 3台)と接続し、8回線同時に応答できること。
- (5) 受注者は納入場所及び納入日時等については事前に担当課と打ち合わせし、業務の支障にならないようにすること。
- (6) 受注者は納入の際、以下の用件を行うこと。
  - ・納入及び設置・設定作業を実施する際は、事前に担当課と打合せをすること。  
作業時間は原則平日の17時30分以降又は、土、日曜日の9時00分から17時までとする。
  - ・指定された場所への設置・配線接続・起動動作確認を行うこと
  - ・機器の納入及び設置・設定作業に必要な機材、工具及び消耗品類は受注者の負担で用意すること。
  - ・付属品は数量確認を担当者の立ち合いのもと行った上で引き渡すこと。
  - ・全電話機から東区土木センター事務所及び構内へ放送できるようにすること。
  - ・東区役所との内線通話が正常に行えること。
  - ・既存の電話帳データの移行を行うこと。
  - ・平日午後5時15分～午前8時45分、土、日曜日、祝日・年末年始の休日には自動で音声応答となるよう設定されているので、この確認を行うこと。
- (7) 諸設定及び調整を行った後で、正常に一体として最良の状態では機能しない場合は、受注者が原因究明を行ったうえで引き渡すこと。
- (8) 受注者は取り外した機器は、担当課が指定する場所（札幌市内）に運搬・引渡しすること。  
また、一覧表などにより搬出・搬入数量のそれぞれの担当者から確認を得ること。
- (9) 受注者は機器等の梱包材を納入後速やかに引き取り、清掃を行うこと。
- (10) 受注者は簡易使用説明書を作成して機器設置後、最初の開庁日午前9時に全職員に対して取り扱いについて説明を実施すること。  
説明方法は、担当課の指示に従うこと。
- (11) 契約の履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元から出荷証明を求めることがあります。  
その場合は、出荷証明の提出が可能なのが契約(発注)の条件になります。
- (12) 本仕様書に定めないの事項及び疑義が生じた時は、担当課と協議すること。
- (13) リース期間満了後におけるリース物品の買取又は再リースについて当事者は協議をすることができる。